

看護学教育評価

評価報告書

受審校名 摂南大学看護学部看護学科

(評価実施年度) 2025年度

(作成日) 2026年 3月 13日

一般財団法人 日本看護学教育評価機構

I. 総合評価

(適合 不適合 保留)

認定期間：2026年4月1日～2033年3月31日

II. 総評

摂南大学は、1975年に建学の精神「世のため、人のため、地域のため、理論に裏打ちされた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人を育成する」に基づき、教育理念として「人間力と実践能力を備え、多様な人々と協働し、社会に貢献できる人材を育成する」ことを定めている。看護学部看護学科は2012年に開設され、大学の建学の精神および教育理念を踏まえ、「生命の尊厳と人権の尊重を基盤とした倫理観、心豊かな人間性と看護実践能力を備えた人材を育成し、地域社会における保健・医療・福祉の向上、看護の発展に貢献できる看護職者を養成する」ことを教育目的としている。この教育目的を具現化するため、「看護実践的能力の養成」「専門職業人としての倫理観と心豊かな人間性の育成」「社会に貢献できる人材の養成」「看護の発展に貢献できる人材の養成」の4項目を教育目標として掲げ、それらと関連づけて「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲・態度」「技能・表現」の4分類を基盤とする8項目のディプロマ・ポリシーを明示している。

これらのディプロマ・ポリシーを反映したカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を基礎から応用へ段階的に学修できるよう体系的に編成している。特に超高齢社会に対応できる看護職の養成を目指し、1年次から高齢者理解を深める科目を配置し、早期に専門職としての視点を養う工夫が見られる点、また総合大学の特色を活かし、他学部との合同学修を通じて多職種視点に触れながら、看護学と臨床薬学を学び、専門性の強化を図っている点は高く評価できる。

教育方法としては、アクティブ・ラーニングや少人数制教育を積極的に取り入れ、学生の主体的な学びを支援している。臨地実習においては、健康医療都市を目指すコンソーシアムへの加盟により実習施設を安定的に確保するとともに、学生5～6名に対して専門領域の教員1名を常時配置する体制を整え、学生の学修成果の達成を目指している。さらに学修成果の可視化システムを整備し、学生はシステム上で成績評価、GPA、ディプロマ・ポリシーの達成度等を確認することができるとともに、教員の支援のもと、継続的に自己評価を行いながら学修を進められる仕組みを整備している。

社会貢献活動として、地域住民を対象とした講演会や公開講座、健康教室等を積極的に開催し、また連携協定を締結した病院と協働して看護実践の質向上を目指した教育研究活動の推進を図る等、組織的、積極的に社会貢献活動を展開している点は高く評価できる。

教育課程の運営・改善については、各領域の教授で構成される看護学部カリキュラム検討委員会および看護学部教務委員会が中心となり、各領域教員の意見を集約しながら、評価・改革を行っている。学生に対しては、授業・実習・卒業時アンケートのほか、学生懇談会や満足度調査を実施し、その結果を学内掲示やホームページで公表するとともに、教育・環境改善に反映している。さらに、連携病院の看護管理者および保護者を外部評価委員とした教育課程の外部評価も実施しており、多面的な評価体制が整備されている。

アドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシーに到達し得る 7 項目の基礎的素養が示されており、多様な選抜方式により、入学者の能力・態度を多角的に評価している。入学試験方式、方式毎の確保人数、入試科目等の妥当性は、全学の入試部および IR センターが作成する詳細資料に基づき検証している。

一方で、検討を要する課題も複数存在している。履修申請要領で授業への出席を受験資格の要件として明示しているが、新たに履修する科目と前年度不合格科目とが時間割上で重複する場合、前年度不合格科目においては、再受験科目として重複申請することができる特例を認めている。この再受験科目については、学生が授業を受講することなく試験を受験できるケースが存在している。再受験に対する学修の担保および成績評価の信頼性と単位の実質化を確保する観点から、特例を認める制度の見直しを検討する必要がある。

また、看護学部長の選出において選考基準が明文化されていない点を確認された。選考過程の透明性を確保するため、明確な選考基準を検討する必要がある。

総じて、摂南大学看護学部は、設置主体や所属地域の保健医療ニーズを踏まえ、地域医療を支える高い専門性をもった看護職者の育成に努めており、看護学教育の質の向上に向けた今後の取組みが期待される。

III. 概評

評価基準 1 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み

1-1. 看護学学士課程の教育理念・教育目標

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

摂南大学は、1975 年に「世のため、人のため、地域のため、理論に裏打ちされた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人を育成する」と建学の精神を踏まえ、「人間力と実践能力を持ち、多様な人々と協働して、社会に貢献できる人材を育成する」ことを教育理念に定めている。2012 年に看護学部看護学科は開設され、大学の建学の精神および教育理念を踏まえ、「生命の尊厳と人権の尊重を基盤とした倫理観、心豊かな人間性と看護実践能力を備えた人材を育成し、地域社会における保健・医療・福祉の向上、看護の発展に貢献できる看護職者を養成する」ことを教育目的としている。大学の建学の精神および、教育理念と看護学部の教育目的には整合性があり、地域に貢献できる人材を育成するという一貫性が認められる（資料 1、17、18、40、127）。

さらに看護学部は、教育目的を具現化するために「看護実践的能力の養成」「専門職業人としての倫理観と心豊かな人間性の育成」「社会に貢献できる人材の養成」「看護の発展に貢献できる人材の養成」の 4 つの教育目標を掲げている（追加資料 1）。「健康・福祉推進都市宣言」を掲げる地域の保健医療ニーズを考慮し、当該地域の看護学部として看護師課程、助産師課程、保健師課程により地域医療を支える高い専門性をもった看護職者の育成を行っている。

1-2. 看護学学士課程のディプロマ・ポリシー等

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

看護学科のディプロマ・ポリシーは、「知識・理解」「思考・判断」「関心・意欲・態度」「技能・表現」の4分類を基盤として、「基礎的教養」「専門的知識」「問題解決力」「倫理観」「チームワーク」「学習意欲・態度」「実践力」「コミュニケーション力・情報リテラシー」の8つの能力を身につけている内容で策定され、教育目標との整合性が認められる（資料 17、38、追加資料 1）。また、卒業時に修得が期待される資質や能力を具体的に示している。

ディプロマ・ポリシーの達成度の評価は、各学年末に自己評価ができるようにルーブリック評価指標を用いている。

当該教育課程を修めることで、看護師国家試験受験資格、保健師または助産師の国家試験受験資格が得られることは、履修申請要領、大学案内、ホームページで周知され、ガイダンス等でも詳細に説明されている（資料 16、17、18、24、105）。

1-3. 看護学学士課程のカリキュラム・ポリシーと教育課程の枠組み

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

看護学部のディプロマ・ポリシーに示された 8 つの能力「基礎的教養」「専門的知識」「問題解決力」「倫理観」「チームワーク」「学習意欲・態度」「実践力」「コミュニケーション力・情報リテラシー」の育成を目指し、カリキュラム・ポリシーが設定されている（資料 17、追加資料 1）。教育課程は、「教養科目」と「専門科目」に大別し、基礎から応用へと段階的に学修できるように体系的に編成され、カリキュラムマップとカリキュラムツリーで示されている（資料 17、25）。

具体的には、低学年で「教養科目」を履修し、学年の進行に伴い「専門科目」「実習」へと発展的に学びが深まるよう構成されている。看護学の専門科目は、講義を中心とした基礎的知識の修得から始まり、段階的に演習科目へと進み、最終的にはそれらの知識と技術を応用する臨地実習へとつながるよう配置されている（資料 25、27、41）。

教育課程の特徴として、2点挙げられる。第1に、早期から高齢者理解を促し、超高齢社会に対応できる看護職の育成を目指し、1年次前期に開講される「看護学概論」を基盤として、1年次後期に「老年看護学概論」、「老年看護学実習Ⅰ」が配置されている点は高く評価できる（資料 25）。第2に、薬学部との連携教育を実施し、「薬に強い看護職者」の育成を目指し、1年次の「薬理学概論」から3年次の「病院薬学演習」まで段階的に学びを深める講義・演習を展開している点は高く評価できる（資料 27、127）。

1-4. 意思決定組織への参画

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

摂南大学における意思決定機関は「摂南大学・大学院運営会議」であり、教学マネジメントを含む大学の重要事項について審議が行われている。看護学部長は会議の構成員として参画し、看護学部の立場から意見を述べている（資料 2、5、15-1）。会議において決定された事項については、看護学部の教授会にて報告がなされ、教授を通じて各領域の構成教員全員へ情報共有がなされている（資料 12-1、15-2）。

看護学部長の任命は、「職制に関する規定」第9条に基づき、教授の中から教育業績、研究業績、大学運営、社会貢献、行動規範等において見識を有する者を候補者として検討し、学長の意見を聴いたうえで理事長が行う仕組みとなっている。現状では、選考過程における基準が明

文化されていないため、選考過程の透明性を確保する観点から、明確な選考基準を検討し、明文化する必要がある。

評価基準 2 教育課程における教育・学修活動

2-1. 教育内容と目標・評価方法

評価の観点をおおむね充足しているが、検討を必要とする課題がある。

教育内容はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて構成され、各科目のシラバスを通じて開示している（資料 38、41）。

各科目責任者は、シラバス作成要領（資料 26）によりシラバスを作成しており、成績評定基準、各科目の到達レベル、評価方法、評価者が明示され周知されている（資料 27）。作成されたシラバスは「看護学部教務委員会」が作成要領に従って点検したのちに学部長が最終的に点検し、承認するという二重の点検を行い、シラバスがカリキュラム・ポリシーに即しているかどうかを組織的に確認している。評価のフィードバックについては、学期ごとに学修成果の可視化システム上で成績評価、GPA、ディプロマ・ポリシーごとの達成度を学生が確認することを通して周知している（資料 60）。学生が成績評価結果に疑義がある場合の申し立ては、学部長宛の「成績確認願」を教務課に提出し、学部長の指示のもと科目担当者が期限内に書面で返答するシステムであり、学生に周知されている（資料 46）。

一方、試験やレポートに対するフィードバックはテストの解説やコメントの記載等、多様な方法で行われているが、一部にフィードバックの方法が十分に記載されていない科目があり、実施しているフィードバックの方法をシラバスに明確に反映し、学生が受講前に理解できるように記載することが望ましい。

追試験はやむを得ない事由で定期試験を受験することができなかった場合に「受験不能届」を提出し受理基準に該当した場合に実施され、本試験から追試験までの期間が最長で 29 日になることから公平性を期すために試験結果の 9 割を算入する方法がとられている（資料 25）。追試験の試験結果を 9 割にしている理由として、定期試験から追試験までの期間が 1 ヶ月程度あり、その期間に試験準備ができることから追試験者が有利になることを挙げるのであれば、追試験の実施方法を見直し、成績評価の公平性の観点から、学生に不公平感を感じさせない対応を検討することが望ましい。

検討を必要とする課題として、履修申請要領に示されている「再受験」のあり方が挙げられる。進級の履修要件を満たした学生において、前年度不合格科目が必修科目と時間割上で重複し履修申請ができない場合には、試験の受験資格として「5 分の 4 以上の出席」を原則とする特例として、前年度の受験資格を適用し、該当年次の授業を受講せずに試験のみを受験できる制度（再受験）を、一部の科目に限り認めている（資料 17）。専門科目を中心に当該制度の適用を認めない科目を設定しているが、再受験者に対する学修の担保および成績評価の信頼性と単位の実質化を確保する観点から、特例を認める制度の見直しを検討する必要がある。

2-2. 教員組織と教員の能力の確保

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

教員組織は、基礎看護学、成人看護学（急性）、成人看護学（慢性）、老年看護学、小児看護学、母性看護学・助産学、精神看護学、在宅看護学・公衆衛生看護学、統合の 9 領域で構成されている。各領域には教授、准教授、講師、助教を配置し、専任教員は 39 名である。看護学教育に必要な教員数は確保されており、適切に専門領域別かつ職位別に配置されている。教員の採用および昇任については教員選考基準（資料 3-1、4-1）を設け、基準に沿って選考している。助教については、人材流動化を進め教育・研究活動の活性化を図るために特任助教の採用が「特任教員規定」に則り運用されている（追加資料 2）。

教員の能力育成については、看護学部で、看護研究と教育に関わる外部講師を招いた FD 研修会を年に 2 回開催している（基礎データ）。また、授業見学、教育方法や教育評価のあり方やカリキュラム改善等に関する研修会等を年に数回実施している。さらに、大学全体の FD フォーラム、学長ワークショップ、摂南大学アクティブ・ラーニング研究会ポスターセッション、他学部の授業見学等が開催されている。

教員の研究能力の向上や研究支援については、「研究支援・社会連携センター」が中心となって競争的資金の獲得に向けた支援等を組織的に行う体制を整備している。

教員による組織的な社会貢献活動は、「広報・地域連携委員会」や「地域医療研究センター」を中心に、地域住民を対象とした講演会や公開講座、健康教室等を積極的に開催するとともに、実習先の連携病院と協働し、看護実践の質向上を目指した教育研究活動を推進している（資料 55）。このように、社会的貢献活動を組織的かつ積極的に展開する仕組みを整備しており、特色ある取組みとして高く評価できる。

2-3. 教育方法：学生が主体的に学ぶための種々の工夫

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

学生が学修成果可視化システムを通じて、成績や GPA、各看護学実習のまとめを確認できる仕組みを整えている。また学生が、継続的に自己の到達状況を評価しながら学修を進められるよう、演習や実習、看護研究Ⅱでは、ディプロマ・ポリシーに基づくルーブリック評価表を活用している。さらに、ルーブリック評価表を基に担当が学生と面談を行い、今後の目標を設定するとともに、学修や生活状況の悩みを相談することができる仕組みを整えている（資料 39、55）。

学習環境として、教室や実習室、自己学修やグループ討議に使用できる自習コーナー、ラーニングコモンズ、学習支援室等を多数整備している。実習室には、実習用モデルおよび機材、シミュレーター等を十分な台数設置し、学生には技術練習の自主学習のために実習室の使用要領が配布されている（追加資料 4）。実習室の利用については、あらかじめ利用可能な日程が提示され、使用できる体制を整えている（資料 14）。また、演習や集中講義を効果的に行えるよう、時間割を柔軟に調整するための共有ファイル「毎日時間割」を学生に提示している（資料 28、125）。さらに、e-ラーニング教材や模擬電子カルテを学生に提供し、演習や実習前後の自己学習環境を整備している（資料 64）。

シミュレーション教育の一環として、2021 年度より地域の市民を模擬患者として養成し、患者役として教育に参加する仕組みを整えており（資料 111）、今後も継続して実施されることが期待される。

図書館内に 280 席の自己学習環境を整えており、ラーニングコモンズ、学習支援室等、学生がグループで学習できる環境を整えている。図書館分館には、蔵書、定期刊行物および視聴覚資料、電子ジャーナル、データベースが十分に収蔵されている。また、図書館司書等が常時カウンターに配置されており、レファレンスサービスを受けやすい環境を整えている（基礎データ、資料 13、103）。

2-4. 臨地実習

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

臨地実習を行う施設を確保するため、枚方市内で 14 団体が連携している「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」に加入しており安定的な臨地実習施設の確保を行っている（資料 69）。いずれの実習施設も大学を拠点として約 1 時間以内での移動が可能であり、学生や教員の負担軽減や実習指導の充実に努めている。実習指導は原則として学生 5～6 名の実習グループにその実習の専門領域の教員 1 名を常時配置し、学生の学修支援を行っている。教員の不足が生じる場合には、その領域の専門性を有する非常勤講師を任用（資料 3-2）し、教育の質を担保している。助産学実習においては、学生一人当たり 10 例の分娩介助を確保するために実習時間や実習期間の延長が避けられない状況にある。それに対応するために学生 7 名に対し教員 6 名を配置して、学修成果の達成を目指している（追加資料 5）。教員と実習指導者が実習指導力向上を目的に、臨地実習指導者会および臨地実習指導者研修会を年 1 回開催し、学生指導における評価方法や指導技法の共有、最新の看護動向に基づく教育内容の検討を行っている。また、実習病棟の実習指導者と担当領域教員が懇談する指導者会および実習調整会議を開催し、実習指導者と教員が協働して学生の学修を支援する仕組みを整備している（資料 7、追加資料 6）。2024 年度から臨床教授等の称号（資料 10）を付与し、臨床教授は 4 名、臨床講師は 3 名が任用され、非常勤講師として教育に関与している（資料 10、70）。

また、2024 年度から臨地実習での記録をオンライン化した「臨地実習支援システム」を運用し、学生の実習記録にかかる負担の軽減に取り組んでいる（資料 66）。臨地実習支援システムの使用にあたっては個人情報の保護を徹底するため、学生へのアカウントの適切な管理、使用端末の管理、利用場所の限定について、定期的にガイダンスや説明を行い、情報管理の重要性を理解した上で利用できるようにしている（追加資料 8）。

臨地実習におけるハラスメント防止の取組みと発生時の対応については、看護学臨地実習要綱に明文化し、実習オリエンテーションで学生に周知している（資料 29）。

2-5. 教育課程展開に必要な経費

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

看護学部の予算編成基本方針は、「看護学部予算委員会」で検討し、教授会での承認を経て、予算執行計画に基づき執行される仕組みである（資料 51、追加資料 9）。学部予算は、①教育支援費、②研究支援費、③学部長裁量予算等に分けられ、教育課程に必要な予算は、教育支援費として執行される。

教員が研究に使用できる研究費は、職階に応じた傾斜配分と、前年度の教員活動評価に応じて定められ、成果主義を取り入れた予算制度を採用している（資料 4-3）。

評価基準3 教育課程の評価と改革

3-1. 科目評価・教育課程評価と改善

評価の観点をおおむね充足しているが、一部に検討が望まれる事項がある。

看護学部教務委員会では、単位認定、GPA、卒業要件の充足を確認し、学年ごとのディプロマ・ポリシー達成度の自己評価を確認している（資料 12-2）。看護学部カリキュラム評価検討委員会では、教員からの教育課程に関する意見を集約し、2020 年度のモデル・コア・カリキュラムの公表や 2022 年度の指定規則の変更等のタイミングに合わせて教育課程の改正を行っている（資料 75～82）。加えて、2022 年と 2024 年に医療施設の看護管理者および保護者を外部評価委員とした外部評価を実施しており、教育課程改善のための組織体制を作っている（資料 91、92）。授業内容や教育方法についての学生による評価は、授業評価アンケートや実習アンケート、卒業時のアンケートの他、学生懇談会を実施し、学生生活を総括した満足度を調査している（資料 31-1、31-2、56、90）。

授業評価アンケートは、大学全体の取組みとして毎年度前期・後期の 2 回実施している。アンケート結果は、各科目担当教員にフィードバックされ、教育内容や授業方法の改善に活用され、結果の概要をホームページで公開し、学生への周知を図っている（資料 89、資料 120）。しかし、回収率が 20%台と低いために授業改善に十分活用できているとは言い難い状況であり、回収率向上に向けた改善策の検討が期待される。

回収率の高い実習アンケートや卒業時アンケートの結果は、各教員が授業改善に活用し、学生へのフィードバックや学内掲示、ホームページで公表している。卒業時アンケート結果からは、8つのディプロマ・ポリシーについておおむね達成していることを確認している（資料 39）。

3-2. 卒業状況からの評価と改善

評価の観点をおおむね充足しており、適切な水準にあると認められる。

入学年次別の卒業率、進級率、留年、休学、退学数について看護学部カリキュラム評価検討委員会を中心となって分析し、その結果を教授会で報告している（基礎データ 12、13）。

担任制度を設け、学生の学修および生活・精神的自立を支援している。特に、留年の可能性がある学生、留年が確定した学生、休学が決定した学生に対しては、看護学部教務委員会を中心となって履修指導計画を立案し、当該学生・担任・教務委員による三者面談を実施し、助言・支援を行っている（資料 116）。

また、身体的、精神的、経済的支援が必要な学生に対しては、担任、学年主任、保健室教諭、心理カウンセラー、看護学部事務担当者が連携し、早期支援につなげている。合理的配慮が必要な学生については、摂南大学障がい学生支援委員会のフローチャートに基づき、配慮内容を決定し、学部内での調整、周知を行うことで、適切に支援する仕組みを整えている（資料 95）。

国家試験合格率は、看護師、保健師、助産師いずれも全国平均を上回っている。不合格者は少ないものの、免許未取得の卒業生に対しては「看護学部国家試験対策委員会」が中心となり、国家試験対策セミナーや模擬試験受験の案内と推奨、面談の実施といった支援を行っている。また免許未取得の事案発生時には、「看護学部国家試験対策委員会」が分析を行い、対策を講じている（基礎データ 14、資料 96）。

卒業生の進路も看護職としての就職が 97.7%~100%、看護系大学院や助産師専門学校への進学が 0%~2.17%であり、教育理念やディプロマ・ポリシー等と合致している（資料 40）。

3-3. 雇用者・卒業生からの評価と改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

2019 年度に卒業生アンケートを開始し、大学教育で身についたものやカリキュラムの満足度、学生生活の満足度を調査している。総合的な満足度は 80 人中 79 人が「満足」「ある程度満足」と回答している（資料 57）。

雇用先の 1 つである当該地域の医療センターとの共同調査によると、卒業生の過去 3 年間の在職率は 87.5%~100%であり、当該病院での新規採用者全体の在職率 21.4%~38.2%であることに比較し、摂南大学卒業生の定着率が高いことが示された（資料 104）。

評価基準 4 入学者選抜

4-1. 看護学学士課程のアドミッション・ポリシー

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

看護学部のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシーに示された 8 つの能力「基礎的教養」「専門的知識」「問題解決力」「倫理観」「チームワーク」「学習意欲・態度」「実践力」「コミュニケーション力・情報リテラシー」に到達し得る入学者に求められる基礎的な素養や資質として「・・・基礎的知識を有している」「・・・論理的に考える力を有している」「・・・人の尊厳を大切にす態度を有している」「・・・他者と相互理解しようとする姿勢・・・・」等の 7 項目が示されている（追加資料 1）。また、専門的な用語は使用せず、高校生や保護者、学校教諭にも理解しやすい平易な表現となっている（資料 18、19）。

4-2. 看護学学士課程の入学試験とその改善

評価の観点を充足しており、適切な水準にあると認められる。

入学者選抜試験については、摂南大学入試委員会および看護学部入試委員会、入試部で検討を行っている（資料 97、98）。入学者選抜試験の区分としては、一般選抜（前期日程・中期日程・後期日程）、大学入学共通テスト利用・併用入試、推薦入試（指定校推薦・内部推薦入試、公募制推薦入試）、総合型選抜入試、外国人留学生入試、帰国生徒入試、社会人入試と多様である（資料 19）。学力試験のみで選抜を行うためアドミッション・ポリシーと対応しない区分が一部あるが、看護学部入試委員会では IR センターの報告に基づき、区分ごとに入学者の入学後の成績を確認し、学年進行に伴う推移を分析することで、選抜方法の妥当性を検証し、改善に活かす体制を整備している（資料 98）。

入学者選抜試験の実施は、摂南大学入試委員会および看護学部入試委員会、入試部が連携して公平性と公正性の確保に努めている。機密性の高い作問依頼から合否判定の資料作成に至るまでの一連の業務は入試部が担っている。

IV. 提言

「長所・特色」

1. 超高齢社会に対応できる看護職の育成を目指し、1年次から「老年看護学概論」および「老年看護学実習Ⅰ」を配置し、早期に高齢者理解を促す教育課程を構成している。これは、時代の要請に応える教育課程として高く評価できる。
2. 薬学部が併設されている大学の特色を活かし、薬学部との連携教育を実施している。他職種視点に触れながら薬物治療を学ぶ講義・演習を展開し、1年次から段階的に学びを深めることで「薬に強い看護職者」の育成を目指した教育課程を構成している。これは、専門性を強化する特色ある取組みとして高く評価できる。
3. 社会貢献活動として、地域住民を対象とした講演会や公開講座、健康教室等を積極的に開催している。また連携協定を締結した病院と協働し、看護実践の質向上を目指した教育研究活動を推進している。広報・地域連携委員会や地域医療研究センターを中心に、社会貢献活動を組織的かつ積極的に展開している点は、高く評価できる。

「検討課題」

1. 看護学部長の選出において選考基準が明文化されていない点が確認された。選考過程の透明性を確保するため、明確な選考基準を検討し明示する必要がある。
2. 進級の履修要件を満たした学生において、前年度不合格科目が必修科目と時間割上で重複し、履修申請ができない場合には、一部の科目で、試験の受験資格として、前年度の受験資格を適用し、当該年次の授業を受講せずに試験のみを受験できる制度（再受験）を認めている。再受験者に対する学修の担保および成績評価の信頼性と単位の実質化を確保する観点から、特例を認める制度の見直しを検討する必要がある。

「改善勧告」

なし

以上